

平成28年(2016年)9月 日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市環境影響評価審議会  
会長 早矢仕 有子

駒岡清掃工場更新事業環境影響評価方法書について (答申)

平成28年8月2日付け札幌対第50527号にて当審議会に諮問のあった標記の件について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

事業者は次の事項を十分に踏まえ、本事業に係る環境影響の調査、予測、評価を実施し準備書に反映させること。

1 施設の存在及び供用について

- (1) 大気質について、事業予定地の地形及び住居位置を考慮し、過小評価とにならないような予測、評価を行うこと。
- (2) 悪臭について、事業予定地の地形及び住居位置を考慮するとともに、現工場などの調査結果をふまえ、過小評価とにならないような予測、評価を行うこと。
- (3) 景観について、煙突の圧迫感の予測・評価方法は形態率による予測、評価だけでなく、垂直見込み角による予測、評価も行うこと。  
また、煙突の色及び形状の評価を実施すること。

2 工事の実施について

- (1) 動植物及び生態系について、「建設機械の稼働」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」を影響要因の区分として選択すること。
- (2) 動植物及び生態系について、影響が大きいと判断した場合の対応として、単なる工事時期の変更や工事規模の任意の縮小ではなく、変更した場合の影響についても予測評価をすること。
- (3) 動植物及び生態系について、現地調査で希少猛禽類の生息が確認された場合は、調査範囲を境界から200mの範囲に限定せず、営巣地の特定と「工事の実施」による影響の緩和措置を検討すること。

天然記念物クマガラに関しても、現地調査で繁殖行動が観察された際には、騒音の発生に十分に配慮すること。

### 3 その他

- (1) 今後の札幌市のごみ減量施策と資源化施策（例えば生ごみ資源化など）の推進、札幌市南部地域の将来の人口動態評価を確実に行うことにより、適切な規模の焼却能力を予測・検討し、焼却炉の設置に伴う環境影響のさらなる低減を行なうこと。
- (2) 動植物及び生態系の参照資料に札幌市版レッドリストを追加すること。
- (3) 人と自然との触れ合いの活動の場について、本事業における環境影響評価の項目としての必要性を再検討すること。

# 付 属 資 料

# 目 次

1	諮問書（写）	1
2	審議経過	2
3	札幌市環境影響評価審議会委員名簿	3

(写)

札幌対第 50527 号  
平成 28 年(2016 年)8 月 2 日

札幌市環境影響評価審議会  
会 長 早矢仕 有子 様

札幌市長 秋元 克広

## 諮 問 書

下記の事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

駒岡清掃工場更新事業環境影響評価方法書について

#### 2 諮問理由

駒岡清掃工場更新事業は、南区真駒内に立地する一般廃棄物処理施設（焼却施設）である駒岡清掃工場を更新する事業であります。

当該事業に係る環境影響評価方法書については、平成 28 年 5 月 16 日に本市に提出され、5 月 17 日から、事業者による図書の縦覧及び本市による環境の保全の見地からの意見募集が行われたところであります。

提出された意見は 1 件であり、7 月 14 日に別添のとおり事業者の見解書が提出され、本市は 7 月 19 日から 8 月 8 日まで縦覧に供しております。

つきましては、札幌市環境影響評価条例第 14 条第 2 項の規定に基づき、事業者に対し環境の保全の見地から意見を述べるために、本件について諮問いたします。

## 審 議 経 過

開催年月日	審 議 会	内 容	出席委員数
平成28年(2016年) 6月28日	本会議 (審議)	・ 事前説明	10名
平成28年(2016年) 8月2日	本会議 (諮問)	・ 諮問 ・ 審議	11名
平成28年(2016年) 9月23日	本会議 (答申)	・ 答申書案の取りまとめ ・ 答申	9名

答申の原本には、追加で資料 1-1 の内容と委員名簿が添付されております。